

令和8年度

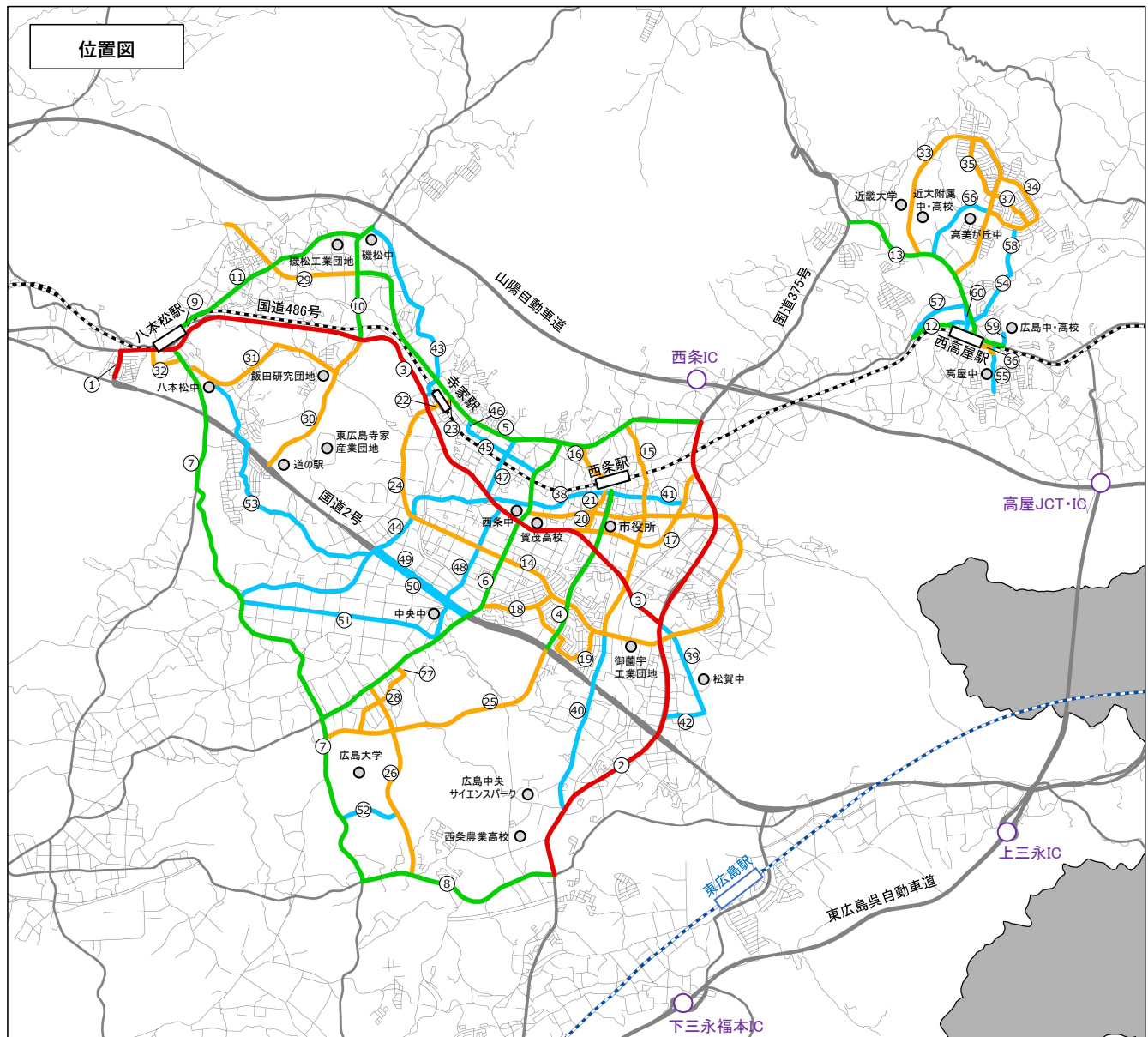
駐車場管理運営事業

道路走行空間調査業務

仕様書

施 工 場 所 東広島市内一円

位置図



(別記様式1)

特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業 務 名	令和8年度 駐車場管理運営事業 道路走行空間調査業務	
委託業務場所	東広島市内一円	
○印がある部分の技術者が必要である。 なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前（随意契約にあつては見積書提出日前）までに連続して3か月以上存在すること）にある者とする。		
業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
設 計 業 務	○ (資格要件は別表参照) 都市計画及び地方計画	○ (資格要件は別表参照) 都市計画及び地方計画
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測 量 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
管理（照査）技術者の履行期間途中での交代は、管理（照査）技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理（照査）技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。		

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務		管理技術者及び照査技術者の資格要件		
設計業務	(1) 技術士又はシビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防 及び海岸・海洋	技術士法（昭和58年法律 第25号）第4条に定める 技術部門のうち「建設部門」 に該当する資格	左記「設 計業務の 種類」ご とのRCCM の資格	技術士登 録等証明 書 又 は RCCM の資 格証の写 し
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門 「上下水道部門」に該当す る資格		
	下 水 道			
	農 業 土 木	上記法に定める技術部門 「農業部門」に該当する資 格		
	森 林 土 木	上記法に定める技術部門 「森林部門」に該当する資 格		
	水産土木	上記法に定める技術部門 「水産部門」に該当する資 格		
	廃棄物	上記法に定める技術部門 「衛生工学部門」に該当す る資格		
地質	上記法に定める技術部門 「応用理学部門」に該当す る資格			

	<table><tr><td>機械</td><td>上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格</td></tr><tr><td>電気電子</td><td>上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格</td></tr></table>	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格						
電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格						
	(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者 (同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。) 【添付書類】実務経歴書 ① 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (旧大学令による大学を含む。) 又は高等専門学校 (旧専門学校令による専門学校を含む。) の土木工学又は同等の工学に関する科目 (橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。) を習得し、建設コンサルタント等業務 (建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。) に 20 年以上の実務経験を有する者 ② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に 22 年以上の実務経験を有する者 ③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に 25 年以上の実務経験を有する者						
測量業務	『測量業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者 【添付書類】資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し						
地質及び土質調査業務	『地質・土質調査業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。						
用地調査等業務	『用地調査等共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」 (資格要件は次のいずれかに該当する者) (1) 主たる補償業務 (補償コンサルタント登録規程第 2 条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償) のいずれかに係る補償業務。以下同じ。) に関し 7 年以上の実務経験を有する者 【添付書類】実務経歴書 (2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)						

	【添付書類】登録証の写し (3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの） (4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書
建築設計 等 業 務	『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。 【添付書類】資格証の写し

特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、広島県制定「設計業務等共通仕様書（令和 7 年 8 月）」、「測量業務共通仕様書（令和 7 年 8 月）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、次のとおりとする。

1. 「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。（ただし、「設計業務等共通仕様書」第 1 編第 1 章第 1 1 1 9 条、第 1 1 5 0 条、第 1 編第 2 章第 1 2 0 9 条第 1 2 項、「測量業務共通仕様書」第 1 章第 1 0 5 条、第 1 2 0 条、第 1 5 6 条においては読み替えないものとする。）
2. 「契約規則第 2 条第 1 項」とあるのは「東広島市契約規則第 2 条第 1 項」と読み替えるものとする。
3. 「契約約款 6 条」とあるのは「東広島市業務委託契約約款（以下「市契約約款」という。）第 5 条」、「契約約款 7 条」とあるのは「市契約約款第 6 条」、「契約約款 8 条」とあるのは「市契約約款第 7 条」、「契約約款 9 条」とあるのは「市契約約款第 8 条」、「契約約款 1 0 条」とあるのは「市契約約款第 9 条」、「契約約款 1 1 条」とあるのは「市契約約款第 1 0 条」、「契約約款 1 2 条」とあるのは「市契約約款第 1 1 条」、「契約約款 1 3 条」とあるのは「市契約約款第 1 2 条」、「契約約款 1 5 条」とあるのは「市契約約款第 1 4 条」、「契約約款 1 8 条」とあるのは「市契約約款第 1 7 条」、「契約約款 1 9 条」とあるのは「市契約約款第 1 8 条」、「契約約款 2 0 条」とあるのは「市契約約款第 1 9 条」、「契約約款 2 1 条」とあるのは「市契約約款第 2 0 条」、「契約約款 2 2 条」とあるのは「市契約約款第 2 1 条」、「契約約款 2 3 条」とあるのは「市契約約款第 2 2 条」、「契約約款 2 7 条」とあるのは「市契約約款第 2 6 条」、「契約約款 2 8 条」とあるのは「市契約約款第 2 7 条」、「契約約款 2 9 条」とあるのは「市契約約款第 2 8 条」、「契約約款 3 0 条」とあるのは「市契約約款第 2 9 条」、「契約約款 3 1 条」とあるのは「市契約約款第 3 0 条」、「契約約款 3 3 条」とあるのは「市契約約款第 3 2 条」、「契約約款 4 0 条」とあるのは「市契約約款第 3 9 条」と読み替えるものとする。

4. その他

編	章	節	条	見 出 し	項	特 記 及 び 追 加 仕 様 事 項
—	—	—	—	前払金		契約金額が 50 万円以上の委託業務の場合は前払金を請求することができる。 前払金は契約金額の 30%以内とする。 その他、前金払の適用は、次の要領による。 業務委託代金前金払実施要領
設計業務等共通仕様書						
1	1	1	1101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。
1	1	1	1117	成果物の提出	4	適用しない。
1	1	1	1136	低入札価格調査制度		適用しない。
1	1	2	1146	業務成績評定		適用しない。
1	1	2	1148	総合評価落札方式		適用しない。
測量業務共通仕様書						
	1	1	101	適用	1	「広島県土木建築局」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。

	1	1	118	成果物の提出	4	適用しない。
	1	1	137	低入札価格調査制度		適用しない。
	1	2	150	成果物の提出	2	適用しない。
	1	2	152	業務成績評価		適用しない。
	1	2	154	総合評価落札方式		適用しない。

5. 情報共有システム

- (1) 本業務は情報共有システムの対象業務（受注者希望型）である。
- (2) 工事中情報共有システムを利用するにあたり、発注者に連絡の上、利用申込すること。
- (3) 本業務で使用する情報共有システムは次のとおり。
広島県工事中情報共有システム（一般社団法人 広島県土木協会）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhouhousisutemu2.html>
- (4) 情報共有システム利用に必要な費用は設計金額に含まれている。
- (5) 運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づくこと。
この場合においては、次のとおりとする。
 - 1) ガイドラインにある工事に関する規定等は業務委託に関する規定等に読み替える。
 - 2) 「C A D製図基準(国土交通省)」および「C A D製図基準に関する運用ガイドライン(国土交通省)」は適用しない。
 - 3) 検査は、情報共有システムにより処理した業務関係書類は、紙に出力することを要せず、電磁的記録により検査を行うものとする。この場合において、当該検査時に必要となる機器は、受注者が準備することとし、検査に必要な電磁的記録は、受注者が当該機器に事前に登録するものとする。ただし、発注者が必要と認めるときは、この限りでない。

6. 成果物の提出

受注者は、情報共有システムにより処理した各種書類等について、電子成果品として電子媒体（CD-R 等）で納品すること。

道路走行空間調査業務 特記仕様書

1 目的

本業務は、令和4年度幹線市道整備事業 東広島市自転車活用推進計画策定業務で作成した自転車活用推進計画のうち、自転車ネットワーク計画の対象路線について、現状調査を行うものである。

2 対象地域

東広島市内一円

3 履行期間

契約締結の日の翌日から令和9年3月19日まで

4 業務内容

(1) 計画準備

本業務を遂行していくうえでの実施方針、実施体制、作業スケジュール等の整理を行い、業務全体の計画を立案する。

(2) 資料作成

令和4年度幹線市道整備事業 東広島市自転車活用推進計画策定業務で選定された自転車ネットワーク路線（L=69,270kmを想定）について、道路台帳を用いて幅員構成を整理する。また、市内の都市計画道路等の道路整備計画や「普通自転車歩道通行可」の指定区間について整理する。

(3) 現地調査

上記で整理した幅員構成を基に、矢羽根を整備するにあたって必要な道路状況（路肩幅員や側溝状況等）を現地調査で確認する。

なお、現地調査を行う路線については、発注者と協議して決定するものとする。

(4) 矢羽根設置可能区間の検討

①矢羽根設置可能区間の抽出

上記までの道路状況の整理結果を基に、矢羽根の整備が可能な区間を抽出し、令和12年度までに着手できる区間を抽出する。

②整備スケジュールの検討

矢羽根設置可能区間について、令和12年度までの整備スケジュールを検討する。また、矢羽根設置可能区間以外の自転車ネットワーク路線については、中期、長期として整備スケジュールを検討する。

5 成果品の作成

業務の取りまとめを行い、成果品を作成する。

6 打合せ協議

業務の適正かつ円滑な遂行のため綿密に連絡調整を図るものとし、打合せ協議は、着手時、中間 1 回、成果品納入時の計 3 回程度実施するものとする。

なお、打合せ協議は、原則、対面形式で行うものとし、打合せ協議録は、打合せ後速やかに作成・提出し、発注者の承認を得るものとする。

7 業務の履行にあたっての留意事項

- ・本業務は、「地方版自転車活用推進計画策定の手引き（案）」及び「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき実施するものとする。
- ・本業務の目的に資する調査・検討項目の追加提案があれば、発注者と協議のうえ、実施するものとし、業務の変更対象とする。

8 成果品

成果品は下記のとおりとする。なお、成果品の著作権及び所有権は発注者に帰属するものとする。

- ・業務報告書 2 部
- ・電子データ（DVD-R と USB メモリ） 各 1 個

【電子データの形式】

- ・報告書は、Word 形式及び PDF 形式とする。（PDF は文字検索可能な形式とすること。）
- ・図表は、本市で編集可能な形式（Microsoft office やイラストレーター）とする。
- ・地理空間情報（GIS）を利用する場合は、市の地理情報システム（SonicWeb-EXT）で利用可能な形式（shape 形式）とすること。
- ・納品前には、ウイルスチェックを行うこと。

9 貸与資料（ホームページへ掲載されているものは、受注者がダウンロードする。）

○図面、資料、データ

- ・令和 4 年度東広島市自転車活用推進計画策定業務の成果品
- ・道路台帳網図及び付図データ
- ・その他必要な図面、資料、データ

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費						
設計業務等標準歩掛						
		1	式			
共通						
		1	式			
打合せ等						
		1	式			
打合せ等						
		1	式			
打合せ						
		1	式			
調査						
		1	式			
調査						
		1	式			
計画準備						
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	計画準備					
		1	式			
資料整理						
		1	式			
資料整理						
		1	式			
現地調査						
		1	式			
現地調査						
		1	式			
整備計画の検討						
		1	式			
整備対象路線の抽出						
		1	式			
整備スケジュールの検討						
		1	式			
報告書作成						
		1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	報告書作成					
		1	式			
直接人件費						
直接経費						
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費						
		1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務						
		1	式			
直接原価						
その他原価	計算情報…… 対象額…… 率……					

設計業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
間接原価						
業務原価						
一般管理費等	計算情報……					
	対象額……					
	率……					
業務価格計						
消費税相当額計	計算情報……					
	対象額……					
	率……					
業務費計						

参 考 図 書

業務名称 ： 令和 8 年度 駐車場管理運営事業
道路走行空間調査業務

＜注意事項＞

- 1 本業務は、数量公開の対象業務です。
- 2 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束をするものではありません。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 44 東広島市 00-08.08.01(0)		凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
	当世代	前世代	
発注区分	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
	1	式			
共通					Y2C0201 レベル2
	1	式			
打合せ等					Y2C020101 レベル3
	1	式			
打合せ等					Y2C02010101 レベル4
	1	式			
打合せ					V0007 00
	1	式			単第0 -0001 表
調査					Y2999 レベル2
	1	式			
調査					Y3999 レベル3
	1	式			
計画準備					Y4999 レベル4
	1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
計画準備					V0001 00
	1	式			単第0 -0002 表
資料整理					Y4999 レベル4
	1	式			
資料整理					V0002 00
	1	式			単第0 -0003 表
現地調査					Y4999 レベル4
	1	式			
現地調査					V0003 00
	1	式			単第0 -0004 表
整備計画の検討					Y4999 レベル4
	1	式			
整備対象路線の抽出					V0004 00
	1	式			単第0 -0005 表
整備スケジュールの検討					V0005 00
	1	式			単第0 -0006 表
報告書作成					Y4999 レベル4
	1	式			

設計業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
報告書作成					V0006 00
	1	式			単第0 -0007 表
* * 直接人件費 * *					
直接経費					Z0001
電子成果品作成費					YZZ0102 レベル2
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ010201 レベル3
	1	式			
電子成果品作成費					YZZ01020101レベル4
	1	式			
電子成果品作成費(設計) その他の設計業務					S2Z0102X3 00
	1	式			単第0 -0008 表
* * 直接原価 * *					
その他原価 計算情報..... 対象額..... 率.....					

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報..... 対象額..... 率.....					
業務費計					

施工単価表

頁0 -0006

打合せ

V0007

單第0 -0001 表

1

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

計画準備

V0001

單第0 -0002 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

資料整理

V0002

單第0 -0003 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

現地調査

V0003

單第0 -0004 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

整備対象路線の抽出

V0004

單第0 -0005 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

整備スケジュールの検討

V0005

單第0 -0006 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

報告書作成

V0006

單第0 -0007 表

頁0 -0012

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

電子成果品作成費(設計)

S2Z0102X3

單第0 -0008 表

式 当り

その他の設計業務

[illegible]

番号	道路種別	路線名	延長(m)	備考	
1	国道	国道2号	310	一般国道	エリア 八本松
2	国道	国道375号	6,050	一般国道	西条
3	国道	国道486号	8,000	一般国道	西条
4	県道	西条停車場線	1,930	一般県道	西条
5	県道	飯田吉行線	5,060	一般県道	西条
6	県道	吉川西条線	4,390	一般県道	西条
7	県道	馬木八本松線	7,090	主要地方道	八本松
8	県道	下三永吉川線	2,200	一般県道	西条
9	県道	東広島白木線	420	主要地方道	八本松
10	県道	東広島向原線	1,360	主要地方道	八本松
11	県道	造賀八本松線	2,310	一般県道	八本松
12	県道	東広島本郷忠海線	1,110	主要地方道	高屋
13	県道	西高屋停車場線	2,200	一般県道	高屋
14	市道（都市計画道路）	中央巡回線	6,460	1級市道	西条
15	市道（都市計画道路）	一町田吉行線	2,160	1級市道	西条
16	市道（都市計画道路）	西条駅北線	430	1級市道	西条
17	市道（都市計画道路）	土与丸御園宇線	2,290	1級市道	西条
18	市道（都市計画道路）	江熊大横線	810	2級市道	西条
19	市道（都市計画道路）	和泉江熊線	1,290	2級市道	西条
20	市道（都市計画道路）	柴町4号線	300	その他市道	西条
21	市道（都市計画道路）	西条駅前10号線	180	その他市道	西条
22	市道（都市計画道路）	寺家1号線	140	その他市道	西条
23	市道（都市計画道路）	寺家2号線	70	その他市道	西条
24	市道（都市計画道路）	寺家中央線	2,490		西条
25	市道（都市計画道路）	西条駅大学線	2,970	1級市道	西条
26	市道（都市計画道路）	下見中郷線	2,350	1級市道	西条
27	市道（都市計画道路）	下見御園宇線	120	2級市道	西条
28	市道（都市計画道路）	下見学生街1号線	890	2級市道	西条
29	市道（都市計画道路）	中祖宗吉線	1,750	1級市道	八本松
30	市道（都市計画道路）	前谷磯松線	1,840	1級市道	八本松
31	市道（都市計画道路）	下条磯松線	2,000		八本松
32	市道（都市計画道路）	八本松駅前1号線	490		八本松
33	市道（都市計画道路）	西高屋循環線	3,630	1級市道	高屋
34	市道（都市計画道路）	大通寺二百石線	1,310	2級市道	高屋
35	市道（都市計画道路）	東広島ニュータウン2号線	720	2級市道	高屋
36	市道（都市計画道路）	中島線	370		高屋
37	市道（都市計画道路）	東広島ニュータウン自転車歩行者専用道路1号線	550		高屋
38	市道	本町上寺家線	1,830	1級市道	西条
39	市道	御園宇下三永線	1,120	1級市道	西条
40	市道	土与丸御園宇線	2,090	1級市道	西条
41	市道	土与丸助実線	470	1級市道	西条
42	市道	御園宇東線	460	2級市道	西条
43	市道	寺家正力線	2,360	1級市道	八本松
44	市道	寺家原線	3,520	1級市道	西条
45	市道	寺家北線	970	2級市道	西条
46	市道	寺家北53号線	100	その他市道	西条
47	市道	寺家南6号線	730	その他市道	西条
48	市道	寺家南11号線	1,690	その他市道	西条
49	市道	寺家西77号線	1,350	その他市道	西条
50	市道	寺家西78号線	1,340	その他市道	西条
51	市道	宮東田口線	2,350	1級市道	西条
52	市道	広島大学線	670	その他市道	西条
53	市道	八本松寺家線	3,220	1級市道	八本松
54	市道	中島白市線	990	1級市道	高屋
55	市道	中島小谷線	550	1級市道	高屋
56	市道	大通寺二百石線	990	2級市道	高屋
57	市道	杵原33号線	740	その他市道	高屋
58	市道	杵原38号線	550	その他市道	高屋
59	市道	中島7号線	130	その他市道	高屋
60	市道	中島40号線	280	その他市道	高屋

エリア	総延長	
西条	69,270 km	←西条エリアのみで想定
八本松	22,840 km	
高屋	14,120 km	

